

広報とやま 令和2年(2020年)8月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

簡単に高額収入が得られるとかたる「情報商材」に注意してください。



「情報商材」とは、副業や投資で高収入が得られると称して、インターネット上などで売買される情報のことです。

実際には価値のない情報が高額で販売されており、トラブルになるケースが増えています。

【アドバイス】

- 簡単に高額収入が得られる方法はありません。安易に契約することは避けましょう。
- 情報商材の購入をきっかけに、さらに高額な契約などを持ちかけられる場合があります。不安に思ったときは、早めに相談してください。

相談受付時間 (土) (日) (祝) を含む毎日10:00～18:30 (年末年始、CiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047